

4

適用相場について

■為替予約のご指定がある場合は、為替予約の相場を適用します。

■為替予約のご指定がない場合は、以下の相場を適用します。

サービス種類	データ受付日時	取扱金額	適用相場
仕向送金	送金指定日当日の 9:45まで	—	送金指定日における弊行所定の外国 為替相場（公表相場）
	送金指定日当日の 9:45~15:00まで	「10万米ドル相当額」未満 または「10万ユーロ」未満	振替指定日における弊行所定の外国 為替相場（公表相場）
		「10万米ドル相当額」以上 または「10万ユーロ」以上	市場実勢相場による個別仕切り値
仕向送金 (アジア等諸国通貨)	—	—	市場実勢相場による個別仕切り値
外貨預金振替*	—	「10万米ドル相当額」未満 または「10万ユーロ」未満	振替指定日における弊行所定の外国 為替相場（公表相場）
	振替指定日当日の 8:45~15:00まで	「10万米ドル相当額」以上 または「10万ユーロ」以上	市場実勢相場による個別仕切り値
被仕向送金 到着案内・入金	入金希望日当日の 9:45まで	—	入金希望日における弊行所定の外国 為替相場（公表相場）
	入金希望日当日の 9:45~15:00まで	「10万米ドル相当額」未満 または「10万ユーロ」未満	入金希望日における弊行所定の外国 為替相場（公表相場）
		「10万米ドル相当額」以上 または「10万ユーロ」以上	市場実勢相場による個別仕切り値

※外貨預金振替サービスでは、直物取引の1日あたりの振替限度額は原則「10万米ドル相当額」または「10万ユーロ」未満となります。

※「10万米ドル相当額」または「10万ユーロ」以上の外貨預金振替は、個別にお申込が必要です。